

新公立病院改革プランの概要

団体コード	024414
施設コード	001

団 体 名	三戸町										
プ ラ ン の 名 称	新三戸中央病院経営改革プラン										
策 定 日	平成 29 年 3 月 27 日										
対 象 期 間	平成 28 年度			平成 32 年度							
病院の現状	病院名	三戸町国民健康保険三戸中央病院	現在の経営形態	公営企業法財務適用							
	所 在 地	青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中9-1									
	病床数	病床種別	一般 111	療養 33	精神 	結核 					
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期 101	回復期 10	慢性期 33					
	診療科目	科目名	内科・小児科・循環器内科・外科・泌尿器科・婦人科・眼科・整形外科・耳鼻咽喉科・皮膚科								
(一) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>当院は町内で唯一の病院として、内科・総合診療科を中心とした診療体制のほか、不採算部門の診療や救急告示病院として24時間体制の救急患者の受け入れなど救急医療を提供しており、住民が安心して健康に暮らすことができるよう努めてきた。</p> <p>1地域医療構想の中では八戸地域の人口は、平成22年度から平成37年度までに、約4.5万人減少し、75歳以上の人口割合は20%に達すると見込まれている。三戸町においても高齢化が急速に進展する中で、当院の果たすべき役割としては、二次医療圏の中核病院と連携した救急医療、へき地等医療、在宅医療など地域の医療需要に応じた取り組みを推進する。</p> <p>1また、病床数の削減、老人保健施設等他施設への転換を含めた施設の有効活用と収益向上を図る。(病床数削減については平成30年度中を、転換については平成31年度を予定。)</p> <p>1さらに、三戸・田子地域の医療連携を強化し、へき地医療拠点病院である三戸中央病院を中心とした効率的な医療提供体制の整備を図り、「地域に根差した病院」としての役割を果たしていく。</p>									
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>1地域医療構想の中で青森県が試算した平成37年(2025年)における八戸地域の必要病床数は3,231床となっており、平成26年の病床機能報告における病床数との比較で400床の削減が求められている。</p> <p>1一方、当町の人口は平成37年度には8,705人に減少する見込みで、75歳以上の人口割合は26.3%に達するなど高齢化は顕著であり、療養病床や地域包括ケア病床への病床機能転換を図ってきたものの、大幅な病床稼働率の向上は見込めないことから、今後は他医療機関と調整のうえ、病床数の削減、老人保健施設等他施設への転換を含めた施設の有効活用と収益向上を図る。</p> <p>1また、へき地医療拠点病院として、巡回診療の維持継続や在宅医療の拡充を図るとともに、田子診療所との医療連携を更に推進し、当院を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備を図る。</p>									
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>1高齢化が進展していく中で、在宅医療・在宅看取りの需要は今後ますます増加するものと見込まれる。当院では、回復期医療の提供により患者が在宅へスムーズに移行するための治療や支援を行っているが、退院後に必要な医療・介護サービスを受けられるようにするには、関係機関との緊密な患者情報の共有化が必要であるため、より一層の医療・介護・福祉・行政の連携体制の整備を図ることが急務となる。そのため、介護保険事業計画に基づき町が進める、地域包括ケアシステム構築のための取組への協力を継続実施する。</p> <p>1また、認知症看護認定看護師による情報発信を積極的に行うことにより、認知症の予防に関する知識の普及啓発に努め、住民の認知症に対する理解を深めるとともに、地域で認知症高齢者の生活を支える機運醸成の一翼を担っていく。</p>									
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>1繰出基準に係る総務副大臣通知に基づく協議により、以下の経費について一般会計で負担している。</p> <p>1【繰出基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院建設改良に要する経費 11建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1(ただし、平成14年度以前のものについては、3分の2) ・へき地医療の確保に要する経費 11へき地における医療の確保を図るために必要な経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・不採算地区病院の運営に要する経費 11不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てことができないと認められるものに相当する額 ・リハビリテーション医療に要する経費 11リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ・救急医療の確保に要する経費 11救急医療の確保に要する経費 ・高度医療に要する経費 11高度医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充て出来ないと認められるものに相当する額 ・経営基盤強化対策に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・1.医師及び看護師等の研究研修に要する経費：医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 ・2.病院事業に係る共済組合追加費用の負担に要する経費：共済追加費用の2分の1 ・3.公立病院改革の推進に要する経費：新公立病院改革プラン実施に伴い必要な経費の一部 ・4.医師確保対策に要する経費：医師の勤務環境の改善に要する経費の一部、医師の派遣を受けることによる経費 ・基礎年金拠出金に係る公的負担金に要する経費 11基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ・児童手当支給に要する経費 11児童手当の給付に要する経費の一部 1【繰出基準外】 ・病院経営維持に要する経費 									

（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	<p>1八戸地域の二次医療圏には、27の病院がある。その中で、地域の中核的基幹病院である八戸市立市民病院(一般552床、精神50症、感染症6床)は高度急性期医療、政策医療、三次救急医療の提供を行うなど高い医療機能を有し、当院を含めた様々な病院と連携している。</p> <p>1当院のある三戸郡内には下記の4病院がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三戸中央病院(一般111床、療養33床) ・南部病院(一般60床) 三戸中央病院までの距離 4.1km ・南部町医療センター(一般26床、療養40床 計66床) 三戸中央病院までの距離 9.4km ・五戸総合病院(一般167床) 三戸中央病院までの距離 20.6km 	
（4）経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>
		平成37年度末	<p>地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(三戸中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備
	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>
		平成32年度末	<p>1現在、3病棟の稼働により収益向上に努めているが、一般会計からの多額の繰入金を受けながら病院経営を維持している状況にあり、地域医療構想に示されている将来の病床数必要量等を勘案すると、今後も大幅な収支改善は見込めない状況である。</p> <p>1このことから、病床稼働率や給与費比率、常勤医師の配置状況等を踏まえ、一部病床を廃止とともに介護老人保健施設等他施設への転換を含めた事業形態の見直しを検討する。</p>
	(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	<p>・新公立病院改革ガイドラインや地域医療構想の概要、策定までのスケジュール等について説明会が開催された。また、青森県では自治体病院経営研究会を設置しており、その中でも地域医療構想の今後の進め方についての説明や各病院のプランの策定状況に係る情報交換が行われた。その他、総務省の病院事業担当者会議の情報提供が行われたり、プラン策定の進捗状況等について個別にヒアリングが実施されている。</p>	
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<p>従来から設置している「三戸中央病院経営改善推進委員会」による点検・評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 7人(三戸町議会議員、学識経験者等) ・庶務 5人(三戸町役場総務課、三戸中央病院事務局) 	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	<p>・毎年11月頃に行う。</p>	
	公表の方法	<p>・ホームページに掲載。</p>	
その他特記事項			

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分								
収入	1. 医業収益 a	1,056	1,243	1,151	1,310	1,310	1,310	1,310
	(1) 料金収入	950	1,142	1,050	1,188	1,188	1,188	1,188
	うち入院収入	525	705	655	726	726	726	726
	うち外来収入	425	437	395	462	462	462	462
	(2) その他の	106	101	101	122	122	122	122
	うち他会計負担金	56	57	65	75	75	75	75
	2. 医業外収益	266	268	254	277	327	491	488
	(1) 他会計負担金・補助金	166	166	153	173	223	220	217
	(2) 国(県)補助金	4	5	4	4	4	4	4
	(3) 長期前受金戻入	86	84	88	88	88	88	88
支出	(4) その他の	10	13	9	12	12	179	179
	経常収益(A)	1,322	1,511	1,405	1,587	1,637	1,801	1,798
	1. 医業費用 b	1,475	1,501	1,551	1,610	1,606	1,459	1,405
	(1) 職員給与費 c	762	795	868	886	882	766	734
	(2) 材料費	143	160	127	143	143	143	143
	(3) 経費	400	387	407	431	431	414	414
	(4) 減価償却費	152	139	135	136	136	122	100
	(5) その他の	18	20	14	14	14	14	14
	2. 医業外費用	119	122	117	113	109	258	253
	(1) 支払利息	72	69	63	59	55	50	45
特別損益	(2) その他の	47	53	54	54	54	208	208
	経常費用(B)	1,594	1,623	1,668	1,723	1,715	1,717	1,658
	経常損益(A)-(B)(C)	▲ 272	▲ 112	▲ 263	▲ 136	▲ 78	84	140
	1. 特別利益(D)	874	360	146	103	50	50	21
	2. 特別損失(E)	482	36	13	12	12	2	2
	特別損益(D)-(E)(F)	392	324	133	91	38	48	19
	純損益(C)+(F)	120	212	▲ 130	▲ 45	▲ 40	132	159
	累積欠損金(G)	▲ 1,797	▲ 1,585	▲ 1,715	▲ 1,760	▲ 1,800	▲ 1,668	▲ 1,509
	流動資産(ア)	460	312	264	261	261	258	262
	流動負債(イ)	919	596	746	843	910	826	733
不良債務	うち一時借入金	400	240	390	490	575	490	410
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ)	271	92	279	371	434	348	247
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.9	93.1	84.2	92.1	95.5	104.9	108.4
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	25.7	7.4	24.2	28.3	33.1	26.6	18.9
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	71.6	82.8	74.2	81.4	81.6	89.8	93.2
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	72.2	64.0	75.4	67.6	67.3	58.5	56.0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	159	▲ 18	171	371	434	348	247
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	15.1	▲ 1.4	14.9	28.3	33.1	26.6	18.9
	病床利用 rate	33.3	45.9	42.8	48.6	71.4	71.4	71.4

団体名 (病院名)	三戸町(三戸町国民健康保険三戸中央病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)					
収入	1. 企業債		40	23				
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	129	124	134	135	139	142	151
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金			4				
	7. その他の	90						
支出	収入計(a)	219	164	161	135	139	142	151
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)−{(b)+(c)}(A)	219	164	161	135	139	142	151
補てん財源	1. 建設改良費	73	109	108	65	51	30	38
	2. 企業債償還金	328	332	192	203	211	215	220
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他の	1	1	1	2	1	1	1
	支出計(B)	402	442	301	270	263	246	259
差引不足額(B)−(A)(C)		183	278	140	135	124	104	108
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	183	278	140	135	124	104	108
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他の							
計(D)		183	278	140	135	124	104	108
補てん財源不足額(C)−(D)(E)		0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)−(F)		0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(278) 606	(207) 573	(146) 364	(103) 351	(50) 348	(50) 345	(21) 313
資本的収支	(0) 129	(0) 124	(0) 134	(0) 135	(0) 139	(0) 142	(0) 151
合計	(278) 735	(207) 697	(146) 498	(103) 486	(50) 487	(50) 487	(21) 464

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。